

第3期八戸市次世代育成支援行動計画 前期計画（修正案）からの変更箇所について

No.	頁	項目	変更内容	理由
1		はじめに	追加	
2	16	第4章 具体的施策 基本目標1 【事業番号 2】 妊娠・出産包括支援事業	具体的施策に「妊婦等包括相談支援事業」を加えるとともに、取組内容に関する記述を追加するなど、記載内容の整理を行う。	担当課からの意見を踏まえたもの。
3	20	第4章 具体的施策 基本目標3 【事業番号 33】 小・中学校スポーツ・文化的活動支援事業	担当課に「文化創造推進課」、「スポーツ振興課」を追加する。	第4回八戸市子ども・子育て会議における意見を踏まえたもの。
4	26	第4章 具体的施策 基本目標4 【事業番号 74】 特別支援教育推進事業	事業・取組の内容を修正する。 「早期発見・早期支援を含めた」を削除する。 【理由】 「早期発見・早期支援」が発達障害のある子どもにとって重要であることは認識しているが、現在「早期発見」という言葉が、「発達障害のある子どもを洗い出す」というイメージで用いられることも多く、教育の分野で目指している「インクルーシブ」な視点とかけ離れてきていることを感じている。また、2022年の国連からの勧告では「インクルーシブ教育の権利を保障すべき」との記述もあった。よって、教育委員会としては、障害のあるなしに関らずすべての子どもを包括する取組という観点から、今回「早期発見・早期支援」を削除するものとする。	担当課からの意見を踏まえたもの。
5	28	第4章 具体的施策 基本目標4 【事業番号 93】 妊娠・出産包括支援事業【再掲】	基本目標4 具体的施策（4）の④経済的支援に 妊娠・出産包括支援事業「④はちまむ応援金（妊婦のための支援給付金）」を【再掲】として追加する。	
6	30	第4章 具体的施策 基本目標5 【事業番号 102】 少年相談センター活動	事業・取組の内容を修正する。 今後広報誌は発行しないため「広報誌の発行」を削除する。 【理由】 教育委員会からは、数多くの情報が常に発信されており、現在のIT社会において、紙媒体での広報誌を発行することでの効果が期待されないため。	
7	31	第4章 具体的施策 基本目標5 【事業番号 112】 児童館地域組織活動	事業・取組名の修正する。 〔前〕児童館母親クラブ活動 → 〔後〕児童館地域組織活動	国の事業名に合わせて修正するもの。
8	32	第4章 具体的施策 基本目標5 【事業番号 119】 妊娠・出産包括支援事業【再掲】	基本目標5 具体的施策（2）地域における子育て支援の充実に「妊娠・出産包括支援事業」を【再掲】として追加する。	
9	33	第4章 具体的施策 基本目標6 【事業番号 121】 市政情報発信力の強化事業	事業・取組の内容を修正する。 〔前〕③広報計画シートを活用し、複数媒体を組み合わせた情報発信（メディアミックス）を促進する。 ↓ 〔後〕③複数の媒体で情報発信する「メディアミックス」と、情報を補完しながら別のメディアへ誘導する「クロスメディア」を促進する。	担当課からの意見を踏まえたもの。

No.	頁	項目	変更内容	理由
10	36～39	第5章 子ども・子育て支援事業計画 2 教育・保育の量の見込み及び確保方策 ◆2号認定・3号認定の量の見込み及び確保方策	・2号・3号認定の確保方策の数値を令和6年12月20日時点の数値に修正する。 ・上記、2号・3号認定の確保方策が修正となったことに伴い、「※満3歳未満児の保育利用率（利用定員数／満3歳未満児の推計児童数）」を修正する。	国への報告内容に合わせて記載方法を修正。
11	40	第5章 子ども・子育て支援事業計画 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策 (1) 利用者支援事業 (1)-2 妊婦等包括相談支援事業	確保方策の単位を修正する。 〔前〕実施 → 〔変更後〕センター・代替拠点（回数）	
12	46	第5章 子ども・子育て支援事業計画 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策 (18) 産後ケア事業	確保方策の施設数を削除する。	